

令和6年1月吉日

中央統括支部会員各位

東京都社会保険労務士会
中央統括支部
支部長 飯野正明
(公印省略)

中央統括支部 令和5年度第3回研修会のお知らせ

大寒の候、会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は中央統括支部の事業運営にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、中央統括支部では本年度第3回研修会を下記により開催いたしますのでご案内いたします。

会場でのマスクの着用につきましては、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断を基本とします。

記

1. 開催日時

令和6年2月21日(水) 18:00~20:00 (会場受付 17:45より)

2. 会場

NATULUCK 築地東銀座 会議室

(中央区築地 1-7-10 ABL 築地 3F)

東京メトロ日比谷線 東銀座駅 5番出口 徒歩3分 / 東京メトロ銀座線 A 6出口 徒歩8分

3. テーマ/講師

テーマ「運送業の2024年問題について」

～社会保険労務士として運送業に関して押さえておくべきポイントを詳しく解説いたします。～

講師 先山社会保険労務士事務所 所長/特定社会保険労務士 先山 真吾 氏

■趣旨

自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(改善基準告示)が改正され、2024年4月1日から適用されます。それを受け、改善基準告示および関連法を中心に社会保険労務士として押さえておくべきポイントを学びます。

本研修での学びを日々の実務にお役立てください。

■ 講師プロフィール

先山社会保険労務士事務所 所長／特定社会保険労務士 先山 真吾 氏



昭和 49 年生まれ。

車両数約 40 台の運送会社に勤務し、配車係、総務、経理に従事。

平成 26 年、先山社会保険労務士事務所を開設。

運送業に対しては、手続代行や労務管理だけにとどまらないコンサルティング業務を行う一方、千葉県社会保険労務士会における運送業研修など、セミナー講師としての実績も多い。

4. 受講申込方法

- 参加をご希望される方は Google フォームより事前登録をお願いいたします。

QRコードを読み込んで、または Ctrl キーを押しながら下記 URL をクリックして、「令和 5 年度 第 3 回中央統括支部研修会の出欠確認」を開き、必要な項目を入力し、最下部の「送信」ボタンをクリックしてください。

(ご入力いただいたメールアドレスに回答のコピーが返信されます。)

- QRコード



- URL <https://forms.gle/JgFxbwDsyushidSf8>

- 先着 140 名に達した場合は受付を終了いたしますので、悪しからずご了承ください。

5. 問い合わせ先

中央統括支部研修委員会（中央支部） 沖 利彦

メール：sr-psw@oki-office.com

以 上